

○上天草市病院企業職員の任用に関する規程

平成26年7月28日病院事業管理規程第11号

上天草市病院企業職員の任用に関する規程

上天草市病院企業職員の任用に関する規程については、上天草市職員の任用に関する規則（平成16年上天草市規則第14号。以下「規則」という。）を準用する。この場合において、規則中「市長」とあるのは「病院事業管理者」と、「市」とあるのは「上天草市病院事業」と、「総務部」とあるのは「総務課」と、「上天草市ホームページ」とあるのは「上天草総合病院ホームページ」と読み替えるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、平成26年8月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程の施行前になされた手続、処分その他の行為は、この規程の相当規定によりなされたものとみなす。